

柏原市 公共施設等総合管理計画  
現状と課題の整理および全体方針(案)

## 1. 現状と課題認識

## (1) 人口動向

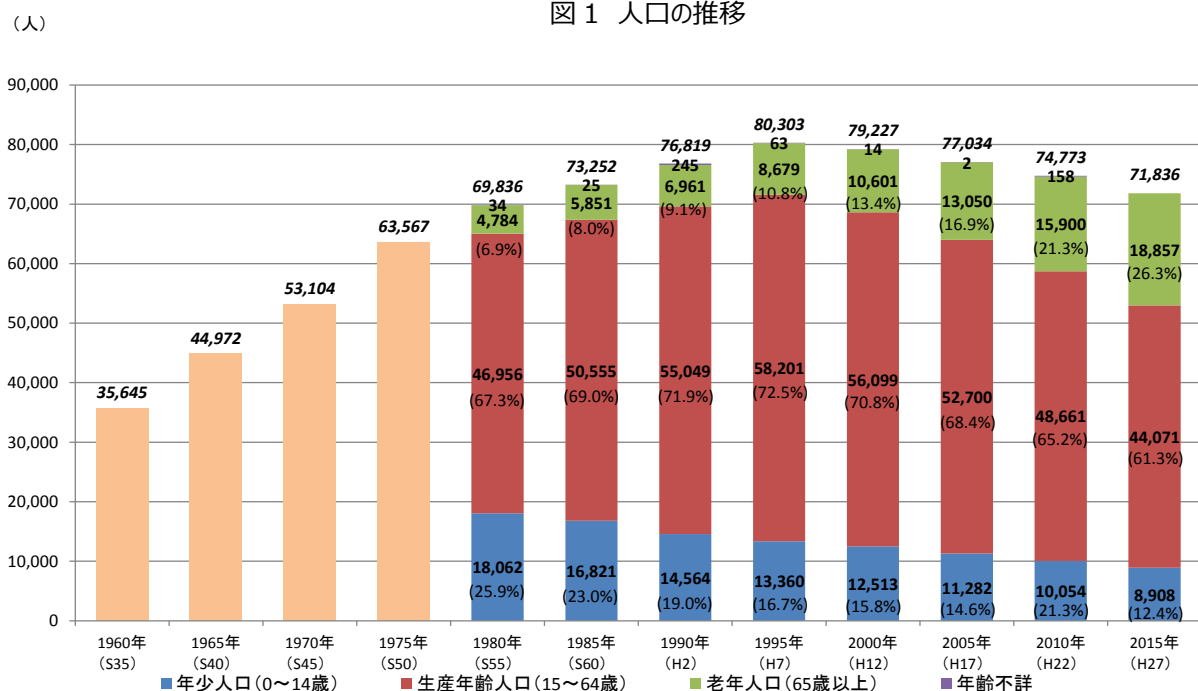
## 【現状】

- 総人口は1995（H7）年の80,303人をピークに減少に転じ、2015（H27）年で71,836人となり、減少率は10.5%となっています。（図1）
- 同様に、年齢3区分別人口について1995（H7）年と2015（H27）年と比較すると、年少人口（0～14歳）は4,452人減（減少率33.3%）、生産年齢人口（15～64歳）は14,130人減（減少率24.3%）、老年人口（65歳以上）は10,178人増（増加率117.3%）となっています。

## 【課題】

- 人口減少や少子高齢化の進展に伴う人口構成の変化により、今後は公共施設（建物）に対する住民ニーズの変化が見込まれます。
- 施設によっては、利用者が減少するなど、従来通りの利用が期待できないことが生じる可能性があります。
- 今後は社会環境の変化に応じた施設の効率的な維持・管理・運営が求められます。

図1 人口の推移



## (出典)

- ※ 1960年～2010年は国勢調査（1960年～1975年は年齢3区分別人口が公表されていないため人口総数のみ表示）
- ※ 2015年は住民基本台帳（3月末日）  
2015年国勢調査結果では、年齢3区分別人口が公表されていないため住民基本台帳のデータを使用している。
- ※ 年齢3区分別人口の割合は、総人口から「年齢不詳」を除いて算出。

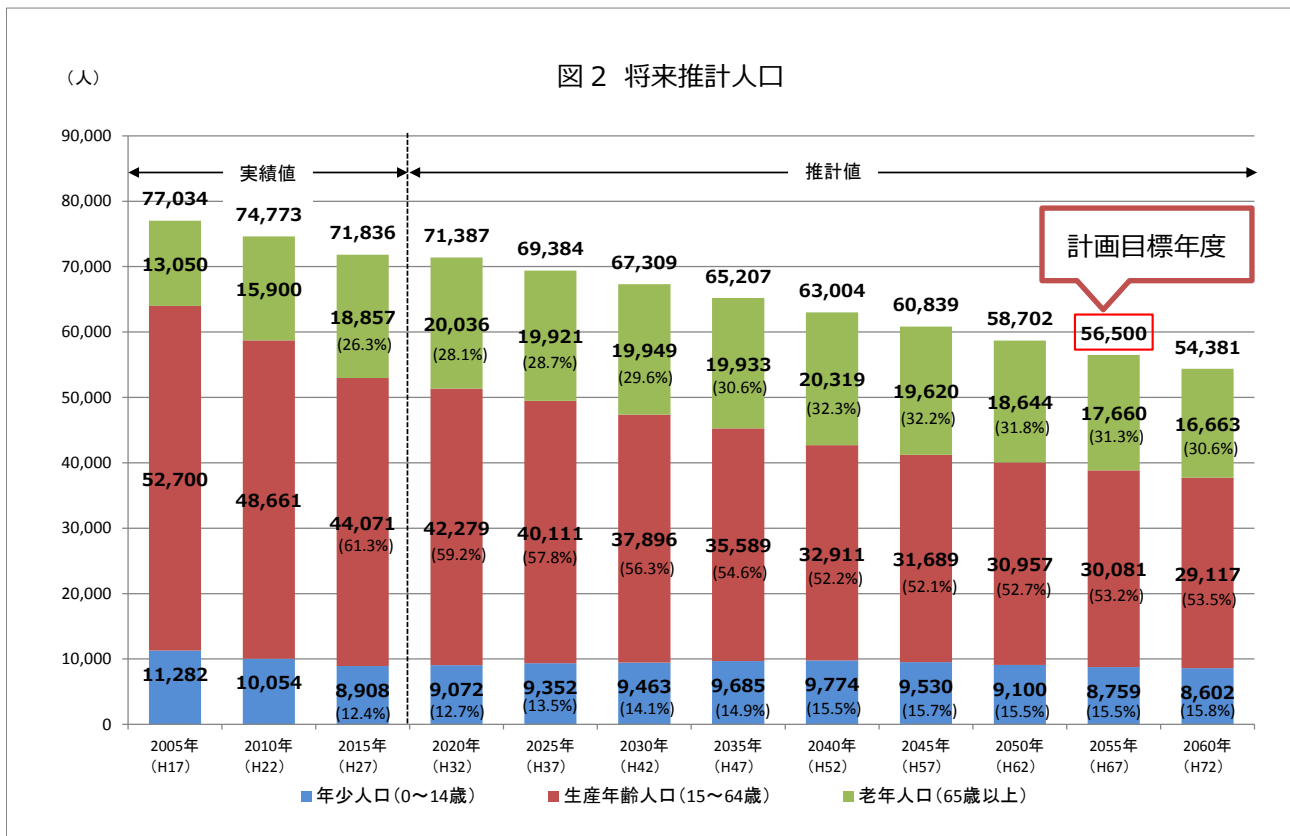
## (2) 将来推計人口

### 【現状】

- 柏原市人口ビジョン（平成 28 年 2 月策定）では、計画目標年度 2055（H67）年の推計人口は 56,500 人と推計され、2015（H27）年の人口と比べると 15,336 人減（減少率 21.3%）となっています。（図 2）
- 2055（H67）年の年齢 3 区分別人口（推計人口）は、年少人口が 8,759 人、生産年齢人口が 30,081 人、老年人口が 17,660 人となっており、2015（H27）年と比較すると、年少人口は 149 人減（減少率 1.7%）、生産年齢人口は 13,990 人減（減少率 31.7%減）、老年人口は 1,197 人減（減少率 6.3%）となっています。
- また、年齢 3 区分別人口の構成比の増減は、年少人口がプラス 3.1 ポイント（12.4%→15.5%）、生産年齢人口がマイナス 8.1 ポイント（61.3%→53.2%）、老年人口がプラス 5.0 ポイント（26.3%→31.3%）となっています。

### 【課題】

- 生産年齢人口の減少により、今後市民税等の税収の減少が見込まれます。
- 総人口に占める老年人口の割合が高くなり、扶助費などの義務的経費の割合のさらなる増加が見込まれます。



(出典)

- ※ 実績値：2005年と2010年は国勢調査、2015年は住民基本台帳（3月末日）
- ※ 推計値：2020年～2060年は「柏原市人口ビジョン（パターン3-3）」の推計人口

### (3) 財政状況

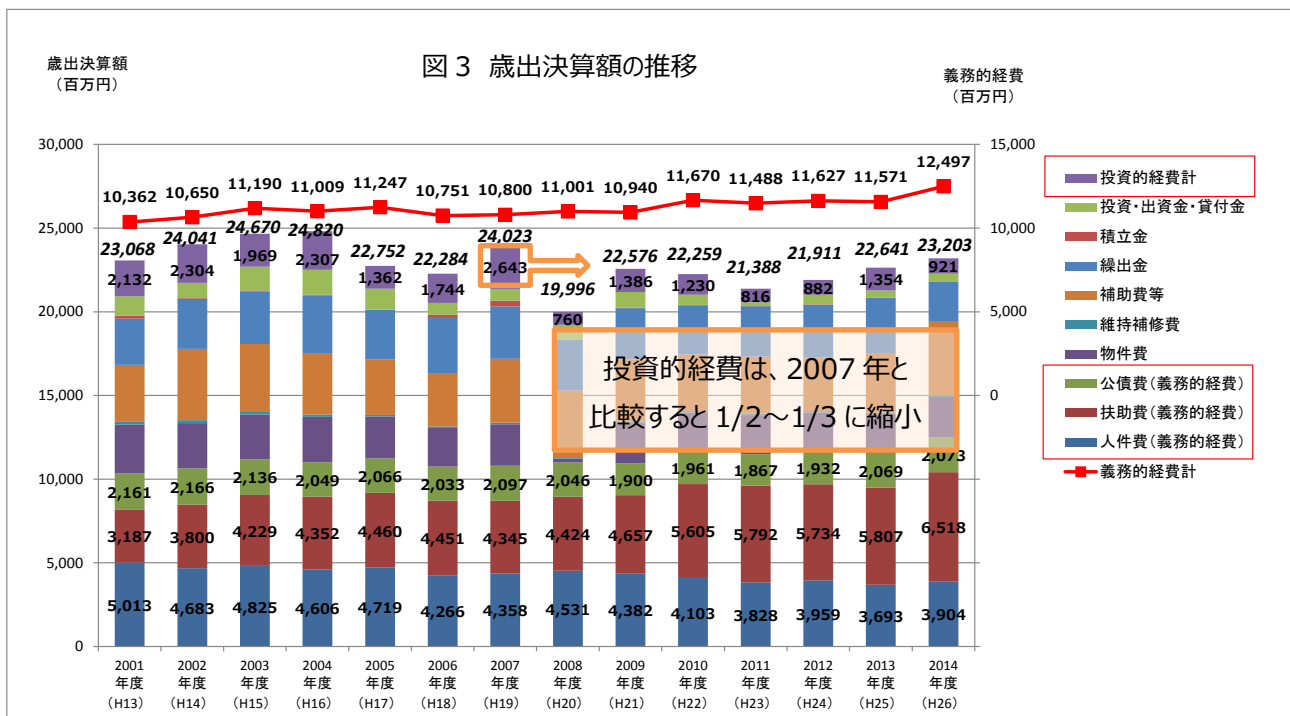
#### 【現状】

- 2014（H26）年度の歳出額は 23,203 百万円となっており、そのうち、義務的経費※（人件費、扶助費、公債費の合計）は 12,497 百万円、投資的経費※は 921 百万円になり、歳出額に占める割合は義務的経費が 53.9%、投資的経費は 4.0%となっています。（図 3）
- 義務的経費は、ここ数年で概ね 11,500 百万円～12,500 百万円で推移しており、漸増傾向にあります。
- 義務的経費の中で最も構成比の高いものは扶助費の 6,518 百万円（歳出費に占める割合 28.1%）となっています。
- 投資的経費は年度ごとの変動が大きいものの、2007（H19）年度の 2,643 百万円をピークに減少し、2014（H26）年度には 921 百万円と約 1/3 規模まで減少しています。

※ 「義務的経費」、「投資的経費」の意味については、P28「用語解説」を参照。

#### 【課題】

- 今後も義務的経費の増加による投資的経費の抑制が予想されます。
- 将来的にも公共施設等にかかる投資的経費の増加は見込めない状況となっています。



(出典) 総務省「市町村決算カード」(各年度)

(4) 公共施設等の現状

① 公共施設（建物）

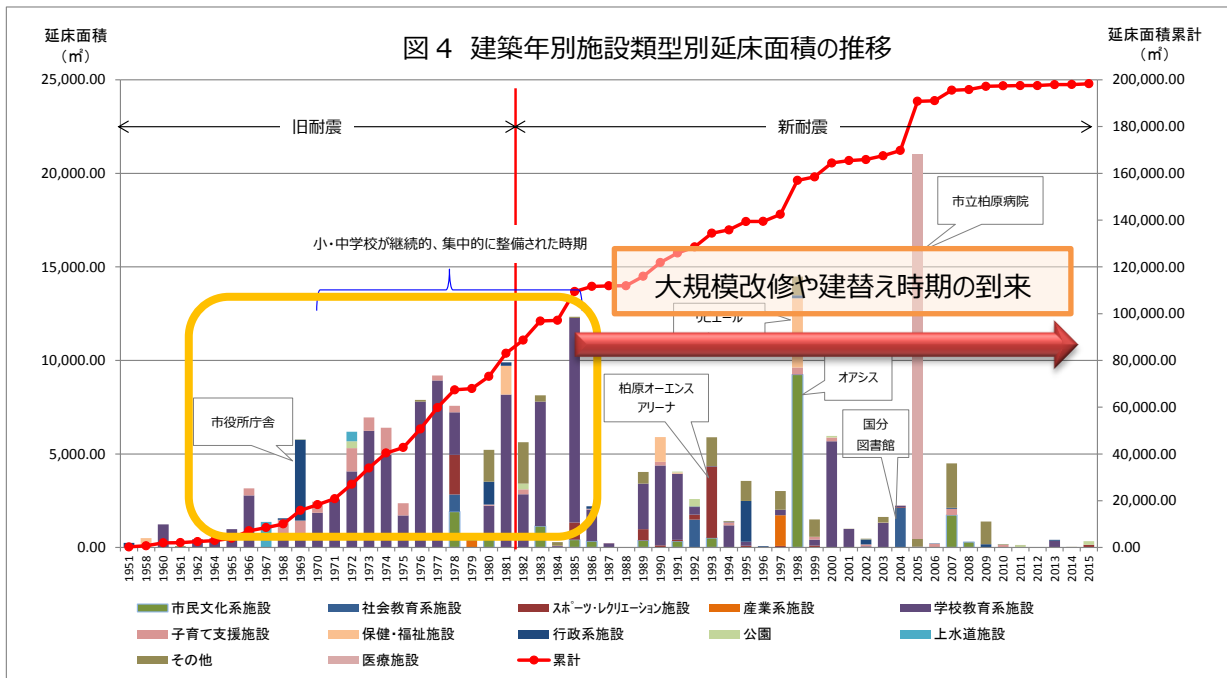
1) 整備状況

【現状】

- 柏原市では 1966（S41）年～1985（S60）年にかけて、多くの公共施設が整備されており、特に学校教育系施設は、1960（S35）年～2006（H18）年まで、継続的に施設の整備が進められてきました。（図 4）
  - 建築後の経過年数別に延床面積の規模をみると、「築 30 年～40 年未満」の施設の占める割合が最も多く全体の 31%（61,002.11 m<sup>2</sup>）となっています。さらに、「築 30 年以上」の施設の占める割合は全体の 57%（111,661.95 m<sup>2</sup>）となっています。（表 1、図 5）
  - 施設類型別にみると、学校教育系施設（小学校、中学校）の 79%、子育て支援施設（幼稚園、保育所等）の 81%、行政系施設（庁舎等）の 68%が建築後 30 年以上を経過しており、他の施設類型と比べ割合が高くなっています。（図 6）
- ※ 一般的には建物の耐用年数は 60 年と考えられており、建物が建築されてから 30 年目に大規模改修時期が到来すると言われています。

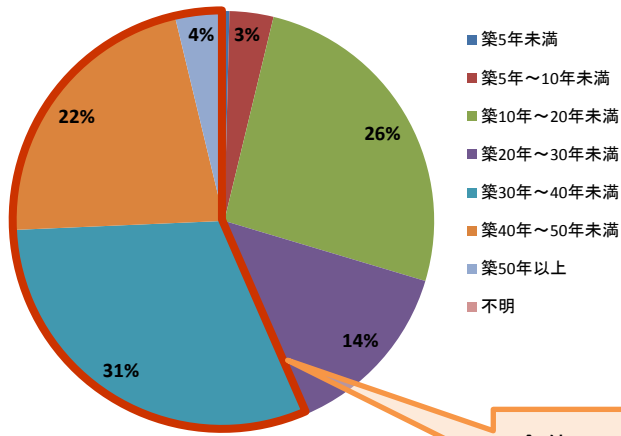
【課題】

- 建築後 30 年以上を経過した建物が全体の約 6 割近くを占めており、今後これらの施設の大規模改修や建替えの時期が到来します。
- 特に、学校教育系施設、子育て支援施設、行政系施設については、建築後 30 年以上を経過した施設の割合が他の施設類型に比べて高いことから、施設の安全対策も重要な課題となっています。



(出典) 柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（建物）個別調査票」の集計結果を基に作成。

図5 建築経過年別延床面積の割合



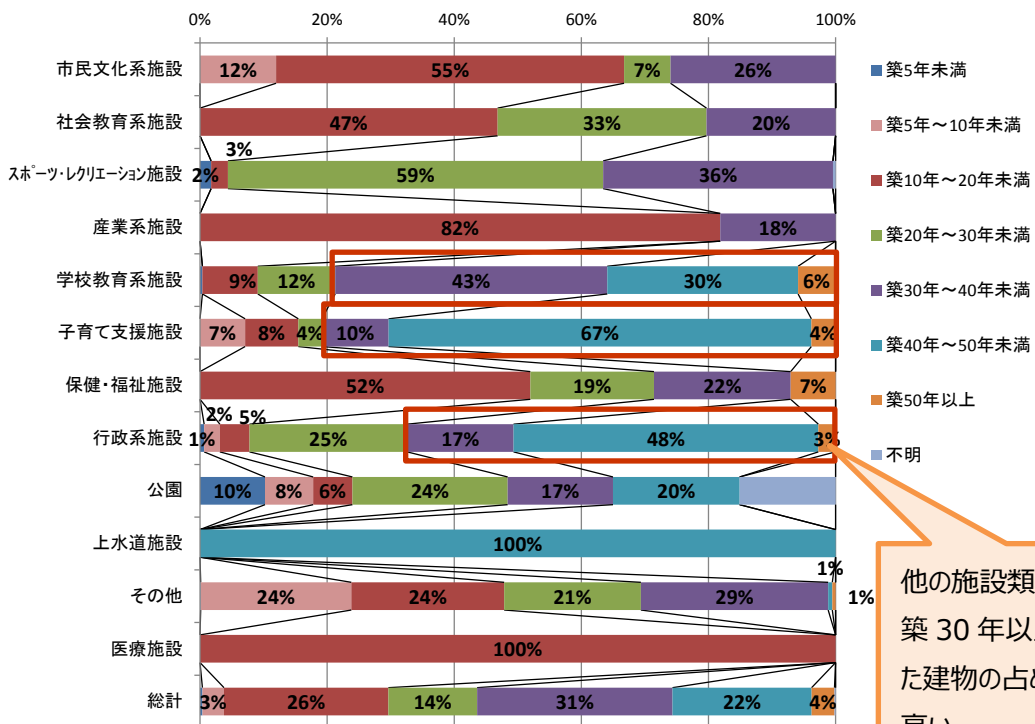
全体の57%を占める建物が建築後30年以上を経過している。

表1 建築経過年別延床面積と割合

経過年区分	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合
築5年未満	781.90	0%
築5年～10年未満	6,715.62	3%
築10年～20年未満	51,352.06	26%
築20年～30年未満	27,794.88	14%
築30年～40年未満	61,002.11	31%
築40年～50年未満	43,522.07	22%
築50年以上	7,137.77	4%
不明	364.26	0%
合計	198,670.67	100.0%

割合(%)は小数点第1位で四捨五入しています。

図6 施設類型別経過年別延床面積の割合



他の施設類型に比べて築30年以上を経過した建物の占める割合が高い。

(出典) 柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設(建物)個別調査票」の集計結果を基に作成。

## 2) 施設類型別延床面積

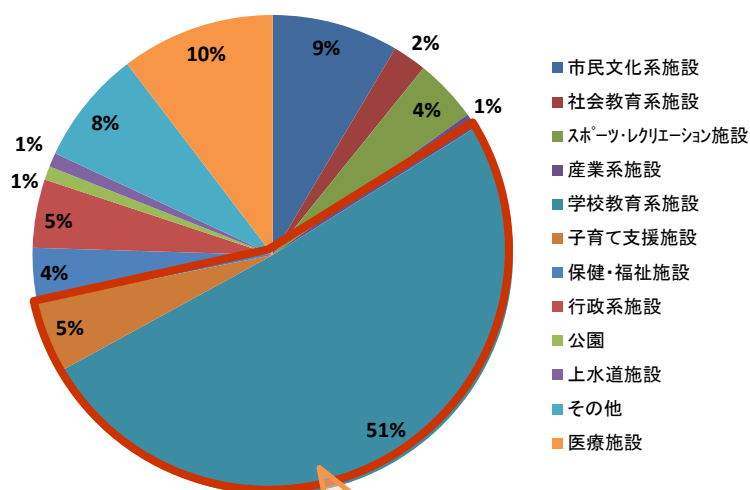
### 【現状】

- 公共施設（建物）の総延床面積は 198,670.67 m<sup>2</sup> となっています。（表 2）
- 施設類型別の建物の延床面積では、「学校教育系施設」が 101,266.21 m<sup>2</sup> で公共施設全体の 51% を占めており、「子育て支援施設」（9,634.30 m<sup>2</sup>）と合すると全体の 56% を占めます。（表 2、図 7）
- 学校教育系施設（中学校・小学校）や子育て支援施設（幼稚園・保育所）の現況延床面積は、法令等による設置基準に基づいて算出した延床面積を大きく上回る結果となっています。（図 8、図 9）

### 【課題】

- 学校教育系施設や子育て支援施設の延床面積は、設置基準と比較すると余裕がみられるため、将来的には生徒数や児童数等に見合った延床面積の検討が必要です。

図 7 施設類型別延床面積の割合



「学校教育系施設」と「子育て支援施設」が全施設量の半分以上（56%）を占めている。

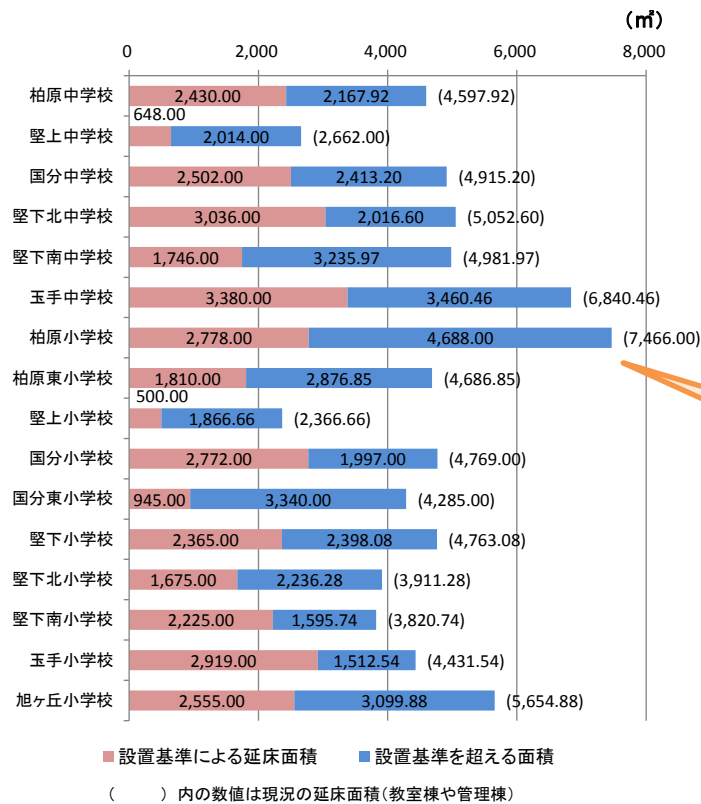
表 2 施設類型別延床面積と割合

施設用途	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合
市民文化系施設	16,904.16	9%
社会教育系施設	4,533.86	2%
スポーツ・レクリエーション施設	8,449.22	4%
産業系施設	2,000.53	1%
学校教育系施設	101,266.21	51%
子育て支援施設	9,634.30	5%
保健・福祉施設	7,168.92	4%
行政系施設	9,156.93	5%
公園	1,842.07	1%
上水道施設	1,881.05	1%
その他	15,258.44	8%
医療施設	20,574.98	10%
総計	198,670.67	100%

割合(%)は小数点第 1 位で四捨五入しています。

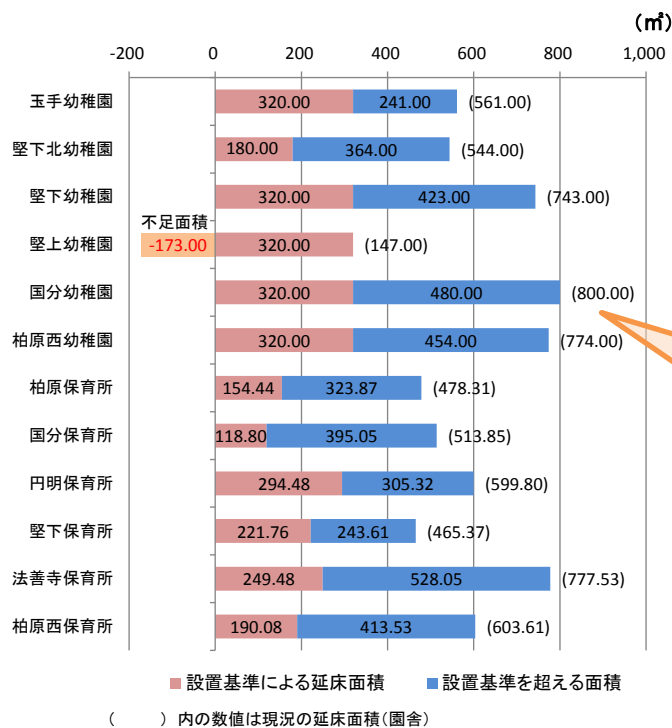
(出典) 柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（建物）個別調査票」の集計結果を基に作成。

図 8 現況と設置基準による延床面積の比較  
(学校教育系施設)



全ての中学校・小学校において、  
現況の延床面積が設置基準を大  
きく上回っている。

図 9 現況と設置基準による延床面積の比較  
(子育て支援施設)



堅上幼稚園を除く全ての幼稚園・  
保育所において、現況の延床面  
積が設置基準を大きく上回ってい  
る。

### 3) 耐震化の状況

#### 【現状】

- 新耐震基準施行以降（1982年）に建築された施設の延床面積は115,244.99㎡（58%）、新耐震基準施行前（1981年）に建築された建物の延床面積は83,061.42㎡（42%）となっています。（図10）
- 新耐震基準施行前に建築された施設のうち、耐震診断未実施の施設の延床面積は16,328.76㎡（8%）、耐震改修未実施の施設の延床面積は19,267.46㎡（10%）となっています。（図10）
- 耐震診断未実施の施設のうち、「子育て支援施設」の占める割合が高く、32%（5,276.96㎡）となっています。（表3）
  - ※ 詳細な施設については、参考①（ページ26）参照。
- 耐震改修未実施の施設のうち、「学校教育系施設」の占める割合が最も高く、63%（12,108.77㎡）となっています。（表4）
  - ※ 詳細な施設については、参考②（ページ27）参照。
  - ※ 市はこれまで、学校教育系施設の耐震化事業に取り組んできており、平成28年度より耐震化事業が未着手であった柏原中学校、柏原小学校、柏原東小学校の3校の耐震化事業に着手しています。この耐震化事業により上述した学校教育系施設12,108.77㎡（耐震改修未実施施設の63%）の耐震化が完了します。

#### 【課題】

- 「学校教育系施設」については、新耐震基準施行前の施設の耐震改修が計画的に進められていますが、その他耐震化への対応が未実施の施設についても、耐震診断や耐震改修を計画的に進めていく必要があります。



図 10 公共施設（建物）の耐震状況

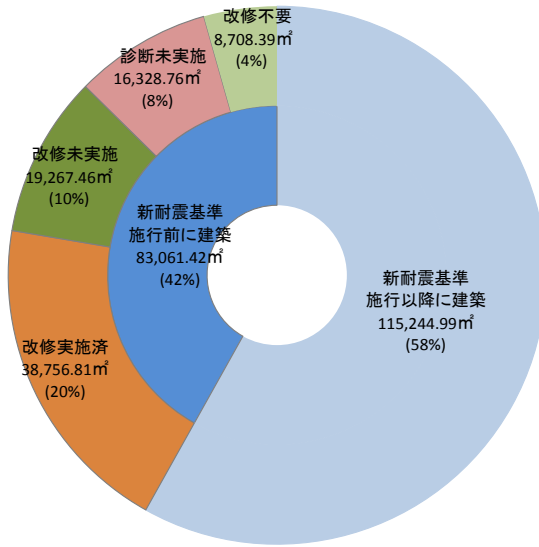


表 3 耐震診断未実施施設の状況

施設類型	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合
市民文化系施設	1,918.80	12%
スポーツ・レクリエーション施設	2,112.68	13%
産業系施設	363.36	2%
学校教育系施設	2,011.76	12%
子育て支援施設	5,276.96	32%
保健・福祉施設	2,012.00	12%
行政系施設	1,402.81	9%
その他	350.39	2%
上水道施設	510.00	3%
公園	370.00	2%
総計	16,328.76	100%

表 4 耐震改修未実施施設の状況

施設類型	延床面積(m <sup>2</sup> )	割合
社会教育系施設	921.35	5%
学校教育系施設	12,108.77	63%
子育て支援施設	368.76	2%
保健・福祉施設	36.00	0%
行政系施設	4,319.63	22%
その他	1,512.95	8%
総計	19,267.46	100%

(出典) 柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（建物）個別調査票」の集計結果を基に作成。

## ② インフラ施設

### 【現状】

- 道路（一般道路）は、実延長 196,558m、道路面積 1,000,010 m<sup>2</sup>、自転車歩行者道は、実延長 22,805m、面積 52,001 m<sup>2</sup>となっています。（表 5）
- 道路については、安全な交通を確保するため、「道路舗装修繕計画」に基づき、路面の痛みが激しく危険な箇所から優先的に維持補修を進めています。
- 橋りょうは 135 本、実延長 1,748m、面積 7,387 m<sup>2</sup>（表 5）となっています。建設後 50 年を経過する高齢化橋は全体の 6%※を占めているため、「橋りょう長寿命化計画」に基づき、老朽化した橋りょうの修繕及び耐震補強の調査設計等を進めています。（※ 橋りょう長寿命化計画リーフレットに記載）
- 上水道は、総延長 254,678m が整備（表 5）されており、「柏原市水道ビジョン」に基づき、老朽化した水道管の更新整備を行っています。
- 下水道は、総延長 234,500m が整備（表 5）されており、「公共下水道整備第 7 次五箇年計画」に基づいて、公共下水道を使用できる人口普及率 85.5%の達成に向けた整備を進めています。また、公共下水道の計画区域外においては市町村設置型の浄化槽整備事業を実施しています。
- 市内のインフラ施設は、そのほとんどが高度経済成長期に整備されているため、計画目標年度（2055 年度）に法定耐用年数を迎える施設（施設量）が多く、橋りょうについては 2,795 m<sup>2</sup>（総面積の 37.8%）、上水道については 181,288m（総延長の 71.2%）、下水道については 178,511m（総延長の 76.1%）が計画目標年度（2055 年度）内に法定耐用年数を迎えます。（図 11、図 12、図 13）※各施設の全体量については、整備年度不明も含んでいます。

### 【課題】

- 法定耐用年数を迎えるインフラ施設が多いことから、近い将来、施設の老朽化による維持管理費の増大や更新需要が集中することが見込まれます。

### 【インフラ施設の法定耐用年数】

#### ① 橋りょう

財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年 3 月 31 日大蔵省令第 15 号）別表第 2 号において、「橋りょう」の耐用年数は「60 年」とされています。

#### ② 上水道

地方公営企業法施行規則（昭和 27 年総理府令第 73 号）別表第 2 号において、水道用の構築物のうち、管路（配水管）の耐用年数は「40 年」とされています。

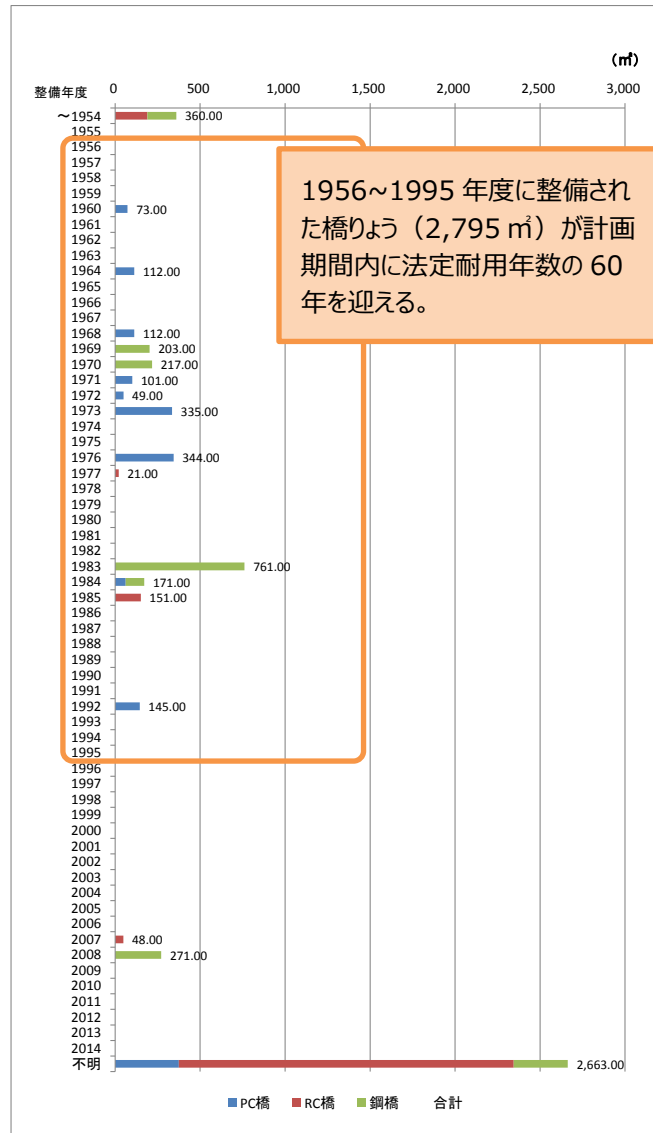
#### ③ 下水道

「下水道施設の改築について」（平成 15 年 6 月 19 日付け国都下事第 77 号国土交通省都市・地域整備局下水道部下水道事業課長通知）の別表において、管きよの耐用年数は「50 年」とされています。

表 5 インフラ施設の整備状況

種別		整備状況	
道路	一般道路	実延長 (m)	196,558
		面積 (㎡)	1,000,010
	自転車歩行者道	実延長 (m)	22,805
		面積 (㎡)	52,001
橋りょう	橋りょう数	本	135
	うち、102本は整備年度不明		
	実延長 (m)		1,748
	面積 (㎡)		7,387
	うち、2,715㎡は整備年度不明		
	総延長 (m)		254,678
上水道	うち、20,043mは整備年度不明		
	導水管 (m)		1,382
	うち、629mは整備年度不明		
	送水管 (m)		23,198
	うち、224mは整備年度不明		
	配水管 (m)		230,098
	うち、19,190mは整備年度不明		
	総延長 (m)		234,500
下水道	うち、14,996mは整備年度不明		
	コンクリート管 (m)		60,410
	うち、6,125mは整備年度不明		
	陶管 (m)		0
	塩ビ管 (m)		149,364
	うち、4,599mは整備年度不明		
	更生管 (m)		0
	その他 (m)		24,726
	うち、4,272mは整備年度不明		

図 11 橋りょう 年度別整備（面積）状況



(出典) 柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（インフラ施設）調査票」の集計結果を基に作成。

図 12 上水道 年度別管種別整備（延長）状況

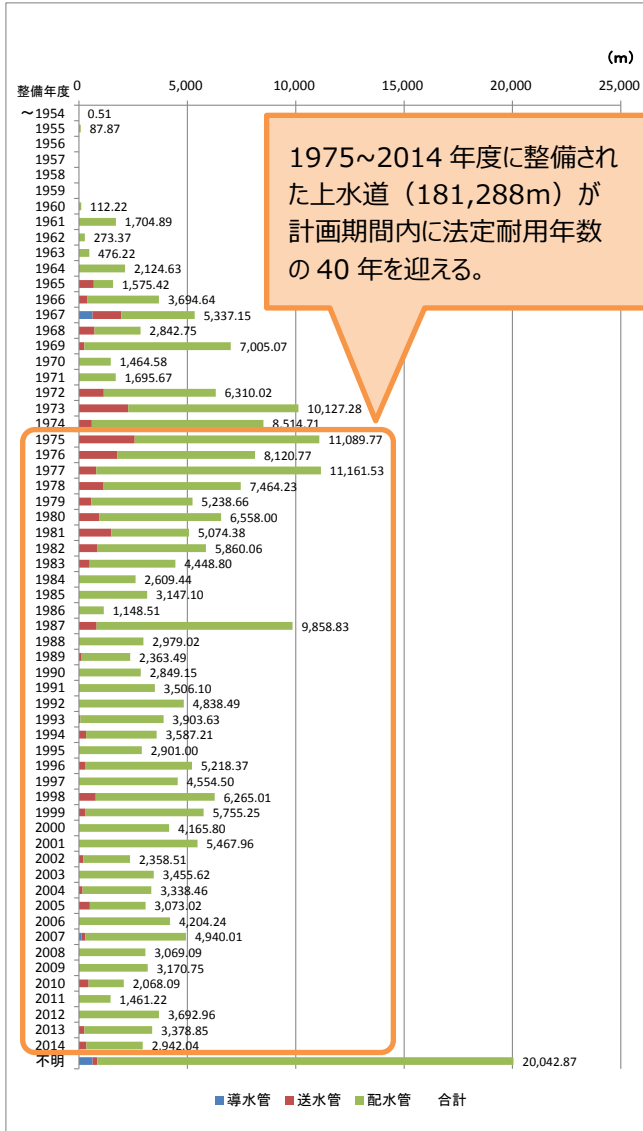
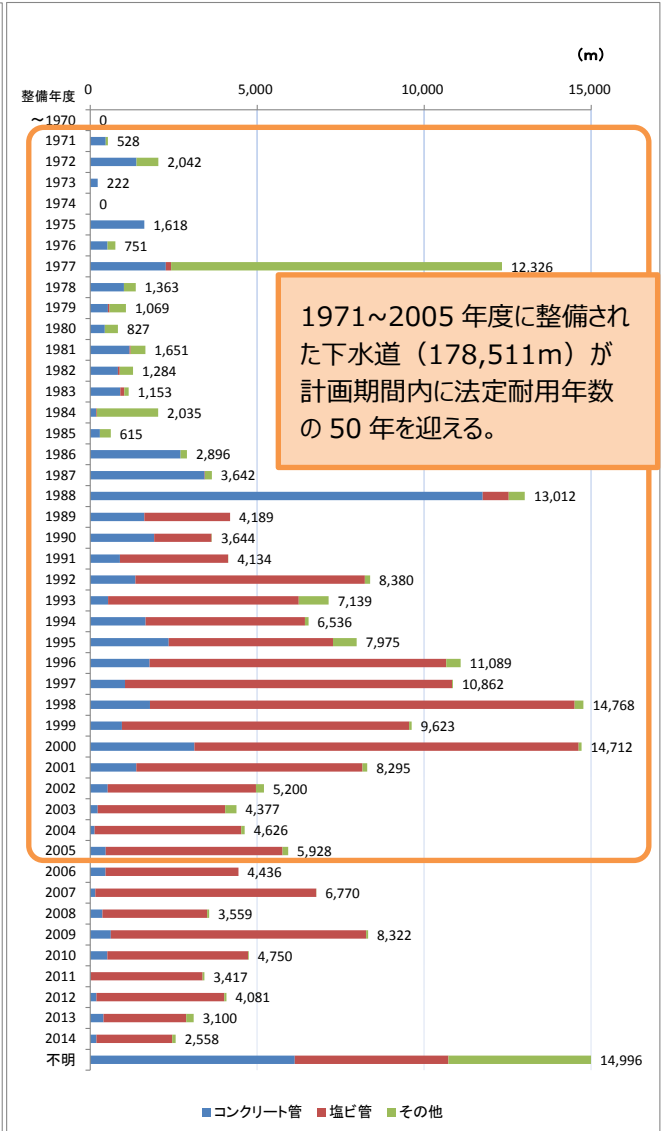


図 13 下水道 年度別管種別整備（延長）状況



(出典) 柏原市公共施設等総合管理計画「公共施設（インフラ施設）調査票」の集計結果を基に作成。

## 2. 将来更新コスト（試算）

現在の公共施設（建物）とインフラ施設を将来もそのまま保有し続けた場合に必要となる費用を、総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」（平成 24 年 3 月公表）に基づき試算します。

### 【現状】

- 公共施設（建物）とインフラ施設の投資的経費の実績値（2001 年度～2014 年度の 14 年間）は、公共施設（建物）が 13.9 億円/年、インフラ施設が 17.8 億円/年で、総額 31.7 億円/年となっています。（表 6）
- 更新コストシミュレーションによると、計画期間（2016 年度～2055 年度の 40 年間）の更新コストは、公共施設（建物）が総額 836.7 億円（20.9 億円/年）（図 15）、インフラ施設が 655.9 億円（16.4 億円/年）（図 17）で、総額 1,492.6 億円（37.3 億円/年）（図 18）が見込まれています。
- 実績値と更新コストそれぞれの年平均を比較すると、公共施設（建物）は、更新コストが実績値を 7.0 億円/年上回っており、さらに、直近の過去 3 年間（2012 年度～2014 年度の年平均）の実績値である 9.2 億円と比較すると、更新コストが実績値を 11.7 億円/年上回る結果となります。（表 7、図 16）
- 同様に、インフラ施設の実績値と更新コストの年平均を比較すると、実績値が更新コストを 1.4 億円/年上回っていますが、直近の過去 3 年間（2012 年度～2014 年度の年平均）の実績値である 11.8 億円/年と比較すると、更新コストが実績値を 4.6 億円/年上回る結果となります。（表 7、図 17）
- 公共施設（建物）とインフラ施設の総額では、更新コストが実績値を 5.6 億円/年上回っており、さらに、直近の過去 3 年間（2012 年度～2014 年度の年平均）の実績値である 21.0 億円と比較すると、更新コストが実績値を 16.3 億円/年上回る結果となります。（表 7、図 18）

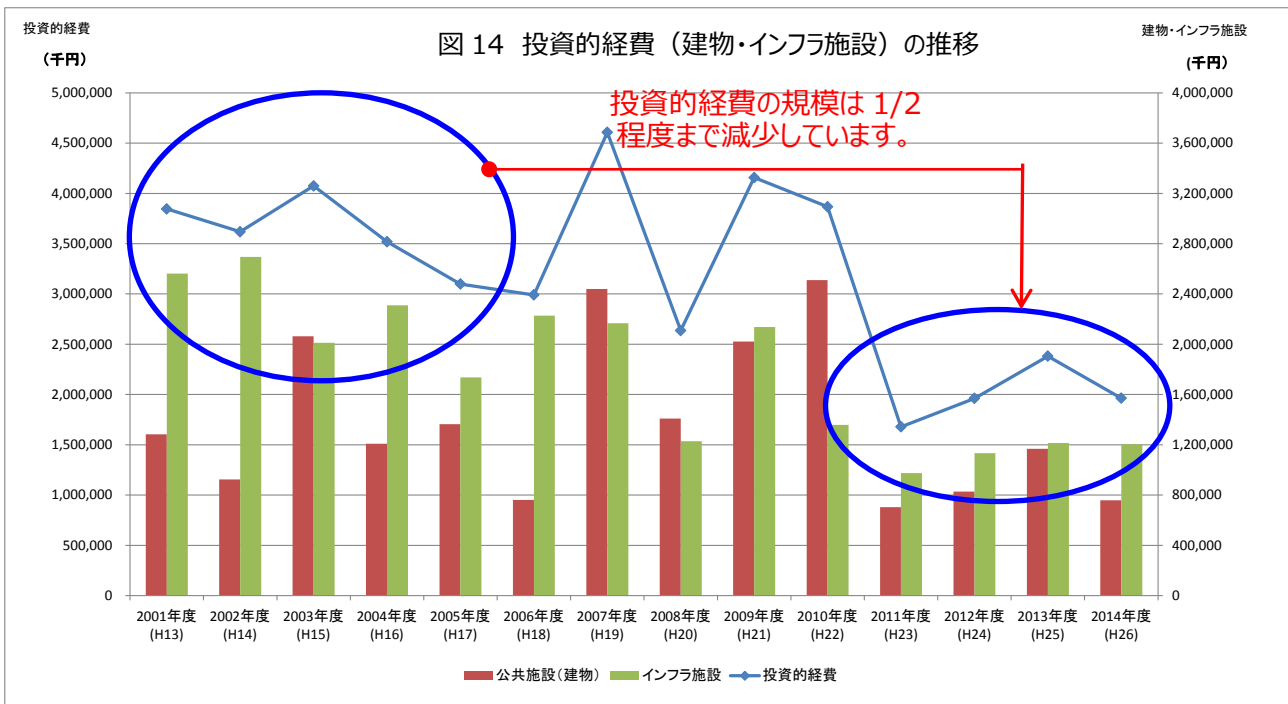
### 【課題】

- 公共施設（建物）については、現状のすべての施設を引き続き維持するためには、相当な財源の確保が必要となります。
- インフラ施設について、今後の更新コストは過去 3 年間の平均と比べて約 1.4 倍の費用が必要となり、厳しい財政状況の中での財源確保が課題となります。

表 6 投資的経費（建物・インフラ施設）の推移と年平均額

	2001年度 (H13)	2002年度 (H14)	2003年度 (H15)	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度 (H21)	2010年度 (H22)	2011年度 (H23)	2012年度 (H24)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	計	平均 (14年間)
投資的経費(千円)(A+B)	3,845,881	3,818,348	4,074,787	3,519,293	3,098,732	2,990,216	4,607,503	2,636,038	4,157,874	3,887,145	1,678,454	1,961,347	2,381,518	1,963,312	44,400,448	3,171,461
公共施設(建物): A (①+②+③+④)	1,283,743	923,674	2,063,973	1,208,723	1,363,354	762,028	2,440,263	1,408,229	2,020,923	2,509,584	704,012	827,448	1,168,142	758,651	19,442,747	1,388,768
一般会計(普通建設事業費※):(①)	1,062,430	722,240	795,550	957,150	544,428	289,799	1,530,336	281,172	547,056	818,307	450,887	597,504	1,030,457	646,904	10,274,220	733,873
病院事業会計(建設改良費※):(②)	0	0	0	0	0	3,639	9,797	8,311	2,799	2,167	9,240	0	0	0	35,953	2,568
下水道事業会計(建設改良費/管路以外):(③)	168,641	186,214	1,197,476	187,993	798,354	435,535	424,334	178,366	1,223,167	1,594,921	98,738	41,061	55,082	92,623	6,682,505	477,322
水道事業会計(建設改良費/管路以外):(④)	52,672	15,220	70,947	63,580	20,572	33,055	475,796	940,380	247,901	94,189	145,147	188,883	82,603	19,124	2,450,069	175,005
インフラ施設: B (⑤+⑥+⑦)	2,562,138	2,694,674	2,010,814	2,310,570	1,735,378	2,228,188	2,167,240	1,227,809	2,136,951	1,357,561	974,442	1,133,899	1,213,376	1,204,661	24,957,701	1,782,693
一般会計(普通建設事業費※):(⑤)	1,069,544	1,582,242	1,174,310	1,348,104	817,725	1,454,838	1,113,145	479,662	839,151	412,029	365,903	285,127	295,059	274,364	11,511,203	822,229
(一般会計:道路)	310,715	722,237	631,992	776,094	514,029	1,198,811	646,161	267,286	629,821	224,753	192,322	156,192	252,144	205,140	6,747,697	481,978
(一般会計:橋りょう)	34,949	36,426	5,832	2,212	304	1,974	2,312	73	258	16,454	22,509	5,050	3,372	13	131,738	9,410
(一般会計:街路)	327,924	799,422	511,302	548,610	292,264	245,515	445,235	181,507	139,659	19,937	24,874	26,219	19,550	20,507	3,602,525	257,323
(一般会計:公園)	395,956	24,157	25,184	21,188	11,128	8,538	19,437	10,796	69,413	150,885	126,198	97,666	19,993	48,704	1,029,243	73,517
下水道事業会計(建設改良費/管路):(⑥)	1,311,452	978,009	643,563	779,099	753,176	595,577	754,006	524,930	1,094,676	727,507	501,397	544,606	647,553	604,823	10,460,374	747,170
水道事業会計(建設改良費/管路):(⑦)	181,142	134,423	192,941	183,367	164,477	177,773	300,089	223,217	203,124	218,025	107,142	304,166	270,764	325,474	2,986,124	213,295

※ 「普通建設事業費」、「建設改良費」の意味については、P28「用語解説」を参照。

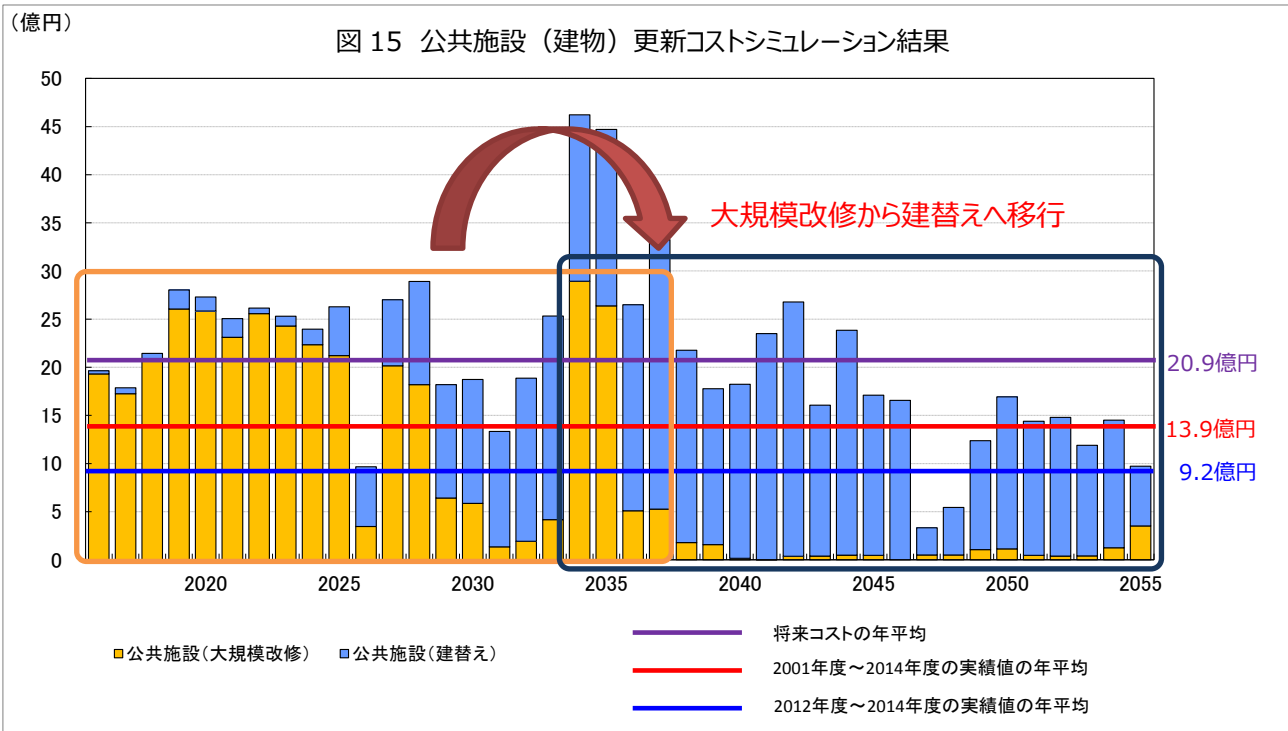


(出典) 庁内資料

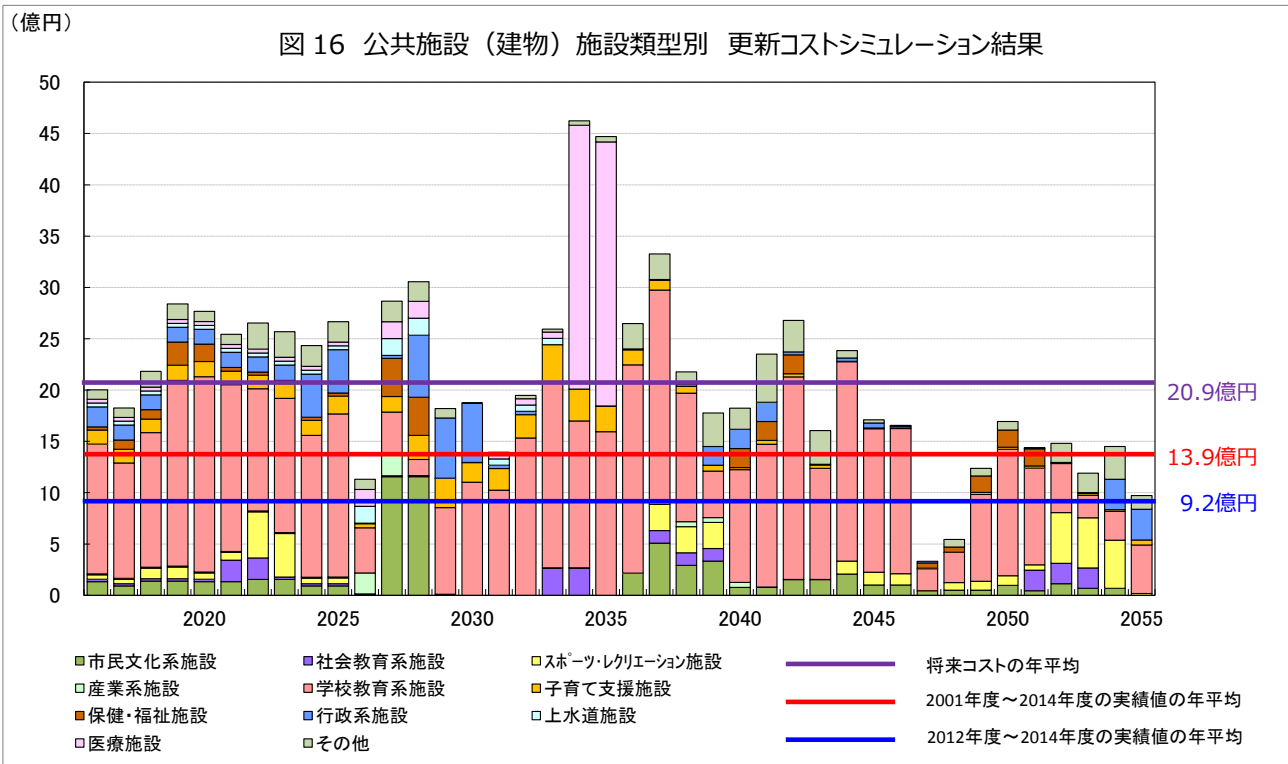
① 公共施設（建物）の更新コスト

1) 大規模改修・建替え別

建替え (億円)	469.3	大規模改修 (億円)	367.5	合計 (億円)	836.7	年平均額 (億円)	20.9
-------------	-------	---------------	-------	------------	-------	--------------	------

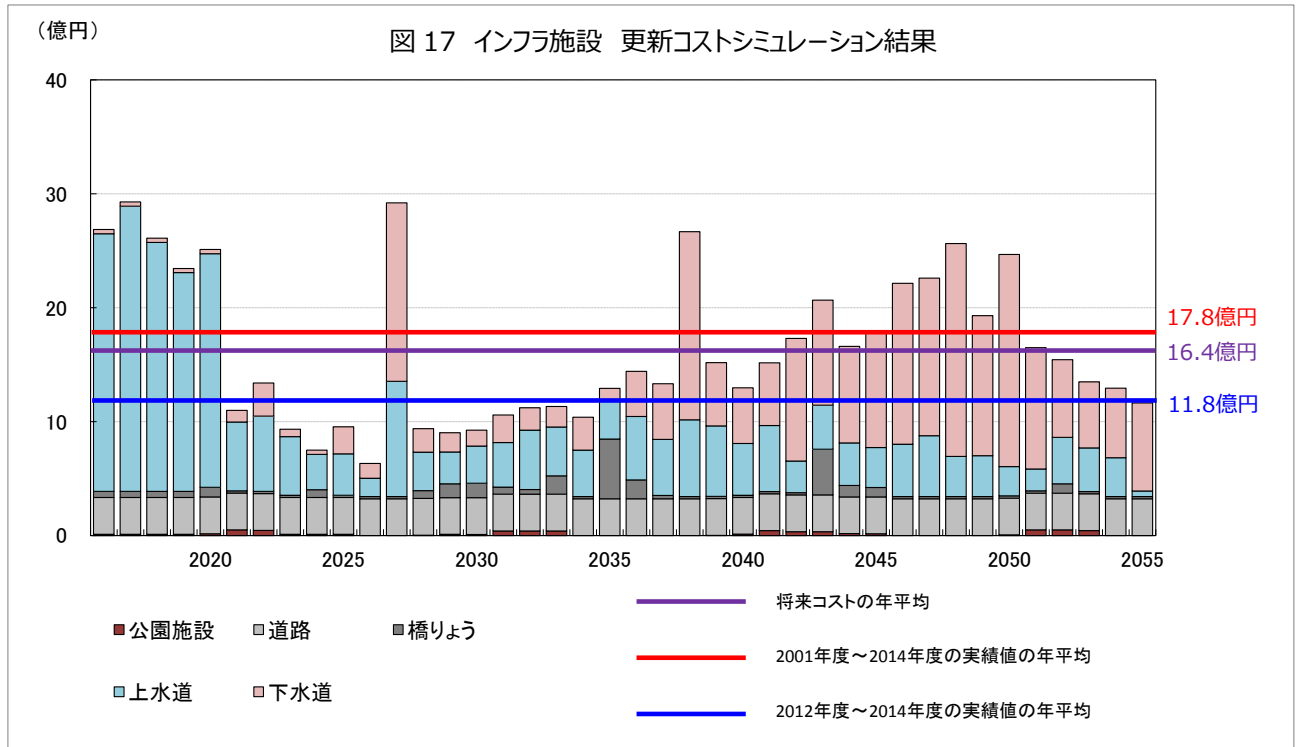


2) 施設類型別



② インフラ施設の更新コスト

公園施設 (億円)	6.4	道路 (億円)	129.1	橋りょう (億円)	27.4	上水道 (億円)	256.7	下水道 (億円)	236.2	合計 (億円)	655.9	年平均額 (億円)	16.4
--------------	-----	------------	-------	--------------	------	-------------	-------	-------------	-------	------------	-------	--------------	------



③ 公共施設（建物）＋インフラ施設の更新コスト

公共施設（建物） (億円)	836.7	インフラ施設 (億円)	655.9	合計 (億円)	1,492.6	年平均額 (億円)	37.3
------------------	-------	----------------	-------	------------	---------	--------------	------

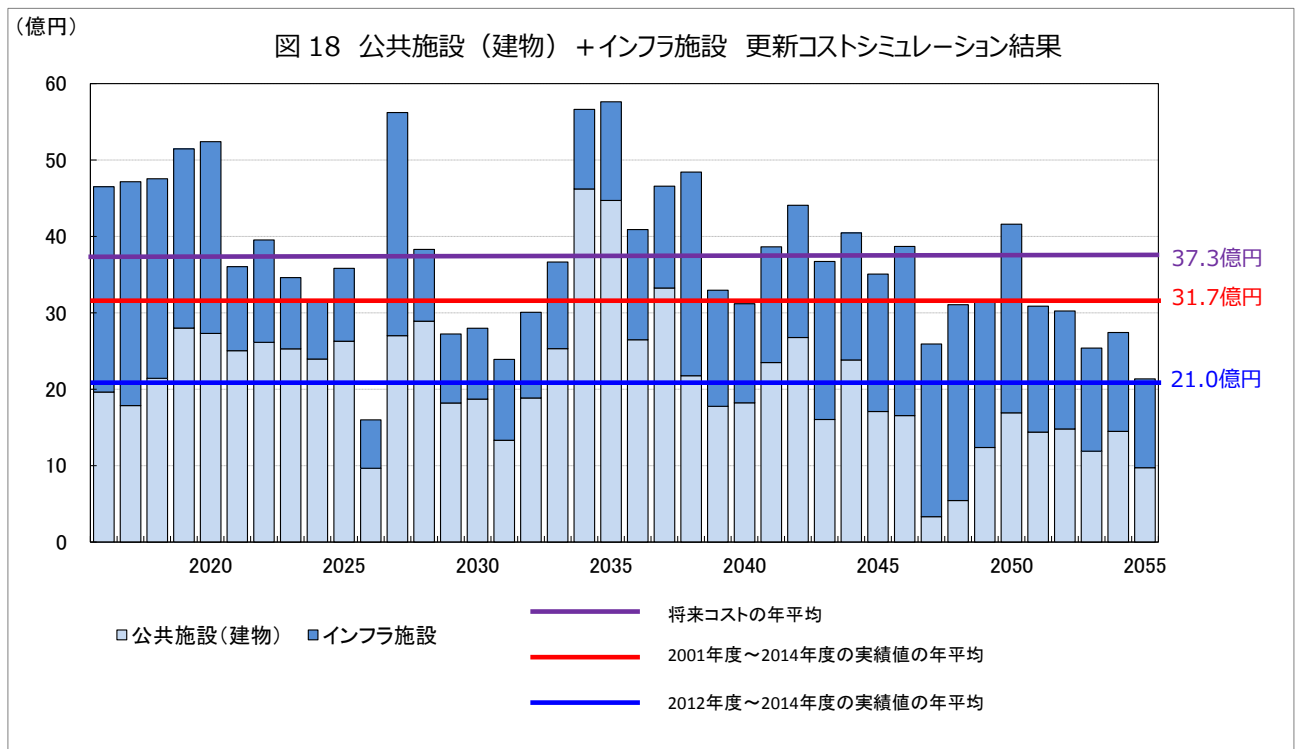




表 7 投資的経費の実績（年平均）と更新コスト試算結果（年平均）との比較

平均の算出期間 （年度）	実績値 （年平均）		将来コスト試算結果 （年平均）	将来コスト試算結果－実績値 （年平均）	
	2001～2014 （①）	2012～2014 （②）※1	2016～2055 （③）	実績値 （2001～2014） での比較 （③-①）	実績値 （2012～2014） での比較 （③-②）※1
総額	31.7 億円	21.0 億円	37.3 億円	5.6 億円	16.3 億円
公共施設（建物）	13.9 億円	9.2 億円	20.9 億円	7.0 億円	11.7 億円
インフラ施設	17.8 億円	11.8 億円	16.4 億円	-1.4 億円	4.6 億円

※1 公共施設（建物）およびインフラ施設の実績値の年平均額を 2012 年度～2014 年度の 3 年間の実績の平均とした場合の数値。

### 3. 上位関連計画

柏原市では、「第4次柏原市総合計画」や「柏原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略」、「柏原市行財政健全化戦略」等の行財政運営に関する計画では公共施設に関する問題点や施設整備の方針等が掲げられており、将来的にこれらを解消・実現するための取組みが必要となっています。

各計画における現状と課題、課題に向けた主な取組みは以下の通りです。

#### <柏原市>

##### ① 第4次柏原市総合計画（平成23年6月策定）

- （生活道路）誰もが安心して歩ける身近な生活道路が整備されている  
⇒ 市道の整備/バリアフリー化の推進/道路の維持管理
- （教育環境）子供が快適な学習環境の中で充実した教育を受けている  
⇒ 学校施設の耐震化/市立幼稚園の充実/一体型一貫校の推進

##### ② 柏原市都市計画マスタープラン（平成24年3月策定）

- 都市づくりの課題（※公共施設等に関する事項を抜粋）
  - 限られた財源で安全で便利な交通機能を維持するため、適正な維持管理や更新により、道路施設の長寿命化を図ることが重要となっている。
  - 安全で快適な都市環境づくりのため、中心市街地等での主要な道路の拡幅や公園の整備を促進する必要がある。
  - 美しく快適な居住環境を確保するため、下水道の整備が求められている。
  - 少子・高齢社会に対応した歩行空間の整備や公共施設、道路などのバリアフリー、ユニバーサルデザイン化を推進する必要がある。

##### ③ 柏原市行財政健全化戦略（平成27年4月策定）

- 人口構造の変化は、事業開始時の「求められる役割やサービス内容、必要性、需要見込み」に大きく影響すると考えられる。また、生産年齢人口の減少が進んでおり、今後、歳入の増加は全く期待できないと考えて良い状況にある。  
⇒ 事業規模の適正化、適正な経費支出や資産・施設の有効活用を進める
- 公共施設全体を見ると、それぞれ利用形態や稼働状況、建築物の耐久性や耐震性などに課題を抱えている。特に、施設の老朽化の進展により維持管理費が膨らみ、予算を編成するにおいて課題となっている。
- 厳しい財政状況の中で行政サービスを継続していく上には、適正な「受益者負担」が必要。  
⇒ 全庁的な視点で資産・施設のあり方を検討し、施設の有効活用を図る

##### ④ 柏原市まち・ひと・しごと創生 総合戦略（平成28年2月策定）

- 幼稚園・保育所それぞれの良さを活かした一元化施設の整備
- 既存保育施設の環境整備・放課後児童会施設の環境整備
- 小中学校教育・学校施設等の充実  
幼稚園施設整備事業／既存施設の環境整備／小中一体型施設の設立

⑤ 柏原市公民連携(PPP)ガイドライン ～民間からの提案の活用について～ (平成 27 年 10 月策定)

本市では、民間事業者から提案を受けるための基本的な指針として「柏原市公民連携 (PPP) ガイドライン」を策定し、行政が考える従来の枠組みを超え、民間の新たな発想による事業の実施を推進するため、積極的に活用していくこととしています。

● 民間からの提案を受けるに当たっての目的

次の 3 点を主な目的として民間からの提案を受けるものとします。

1) 公共サービスの向上

「公共施設整備等が早期着手できる。」、「公共施設等の利便性が向上する。」など

2) 公共負担の削減

「公共施設等の包括的な維持管理が行える。」、「公共施設等の長寿命化により整備費が抑制できる。」など

3) 公共資産の有効活用

「公共施設建替余地が活用できる。」、「利用状況が良くない公有資産を利活用できる。」

● 対象とする施設

次の施設を対象とします。なお、対象施設とする時点は、施設を所管する課において、施設のあり方や更新等の基本方針が定まった時点とします。

- (1) 庁舎及び出張所等関連施設 (2) 文化、教養施設 (3) スポーツ施設 (4) 社会福祉施設  
(5) コミュニティ施設 (6) 児童福祉施設 (7) 教育施設 (8) その他民間提案を必要とする施設

<市役所について>

⑥ 庁舎研究報告書 (平成 27 年 3 月作成) 柏原市庁舎研究会

市庁舎整備について、これまでの経過や考え方について市でまとめた研究成果においては、以下の課題を成果としてまとめています。

(既存施設の活用をする場合)

- 1) 施設の多くが柏原地区にあること。  
2) 必要面積に 3,000 m<sup>2</sup> 不足し新たな建設が必要となること。

(新庁舎を建設する場合)

- 1) 敷地面積が 3,000 m<sup>2</sup> ~ 6,000 m<sup>2</sup> 必要となること。  
2) 必要敷地面積と用地確保の観点から、用途地域は商業、近隣商業地域、準工業地域となること。

上記課題を踏まえると現位置での建替え (案) が第一候補となり、これらの結果や民間提案等を踏まえて今後の整備内容を定めていくこととしています。

<幼稚園・保育園について>

⑦ 公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン (平成 26 年 8 月策定)

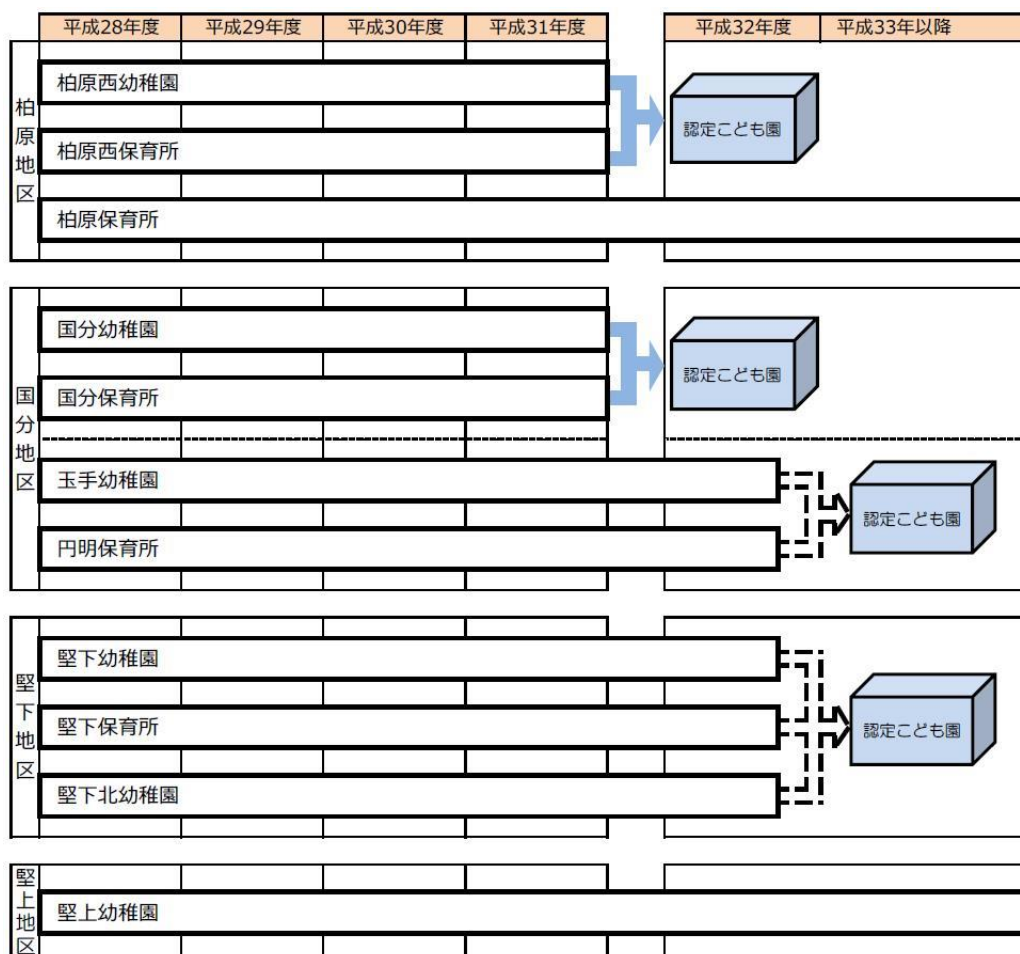
- 民間活力の導入 民設民営方式を採用
- 公立幼稚園の規模の最適化 (こども園への再編)

<市立・市立こども園の再編後の地区別施設数>

柏原地区 1 ~ 2 園、堅下地区 1 ~ 2 園、国分地区 1 ~ 2 園、堅上地区 1 園

⑧ 柏原市公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画（案）（平成 28 年 4 月策定）

公立幼稚園と公立保育所の統合・再編による認定こども園化の地区別再編スケジュールは以下の通りです。



<小・中学校について>

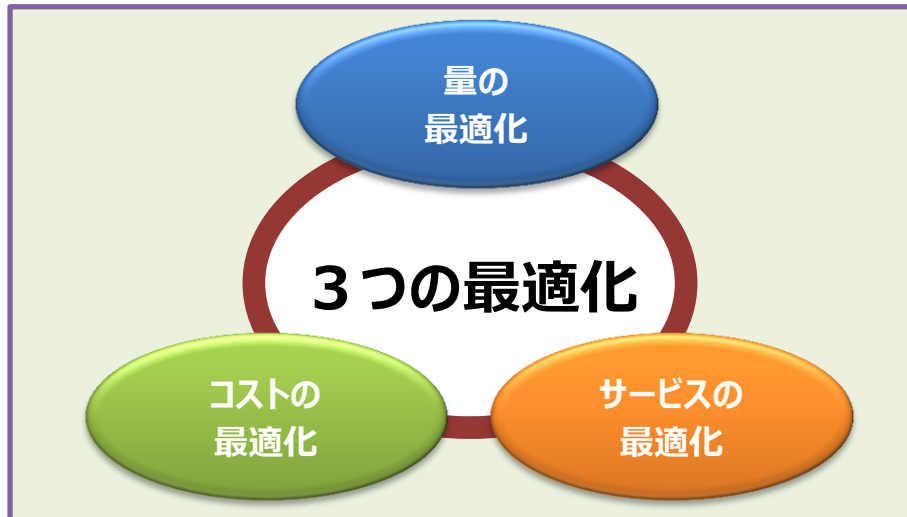
⑨ 柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置について（平成 28 年 3 月答申）

- 学校教育法施行規則では、学級数は「12 学級以上 18 学級以下」を標準としていますが、平成 27 年度では 12 学級を下回る学校は、小学校が 10 校中 3 校、中学校が 6 校中 4 校あります。
- 平成 33 年度には全ての中学校が 12 学級を下回ると見込まれています。
  - ⇒ 小規模校への具体的対策としては、学校の統合（新設統合・増築統合）が考えられる。
- 小・中学校合せて 17 校の内 5 校が土砂災害警戒区域内にあります。
  - ⇒ 学校を再整備する際には、区域内に存在する学校を移転する等、防災の観点を考慮に入れる必要がある。

#### 4. 全体方針（案）

##### ① 全体方針（3つの最適化）

公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、ファシリティマネジメントの3つの柱である「ハード（保有施設量の最適化）」、「コスト（ライフサイクルコストの最適化）」、「サービス（保有施設の有効活用と）」に着目し、公共施設等の適切な総合管理を推進するため3つの最適化を図ることとします。



#### ● 量の最適化：公共施設等の適正な保有量の設定

- 公共施設（建物）については、少子高齢化や人口構成の変化に伴う市民ニーズの多様化、上位計画との整合性等を踏まえながら、施設の統廃合や複合化、多機能化、適正配置や再編を進め、施設総量の最適化（縮減）を図ります。
- インフラ施設については、道路、橋りょう、上下水道などの施設種別ごとの各種整備計画に基づいた適切な整備を図ります。

#### ● コストの最適化：予防保全型の適切な維持・管理と負担コストの縮減

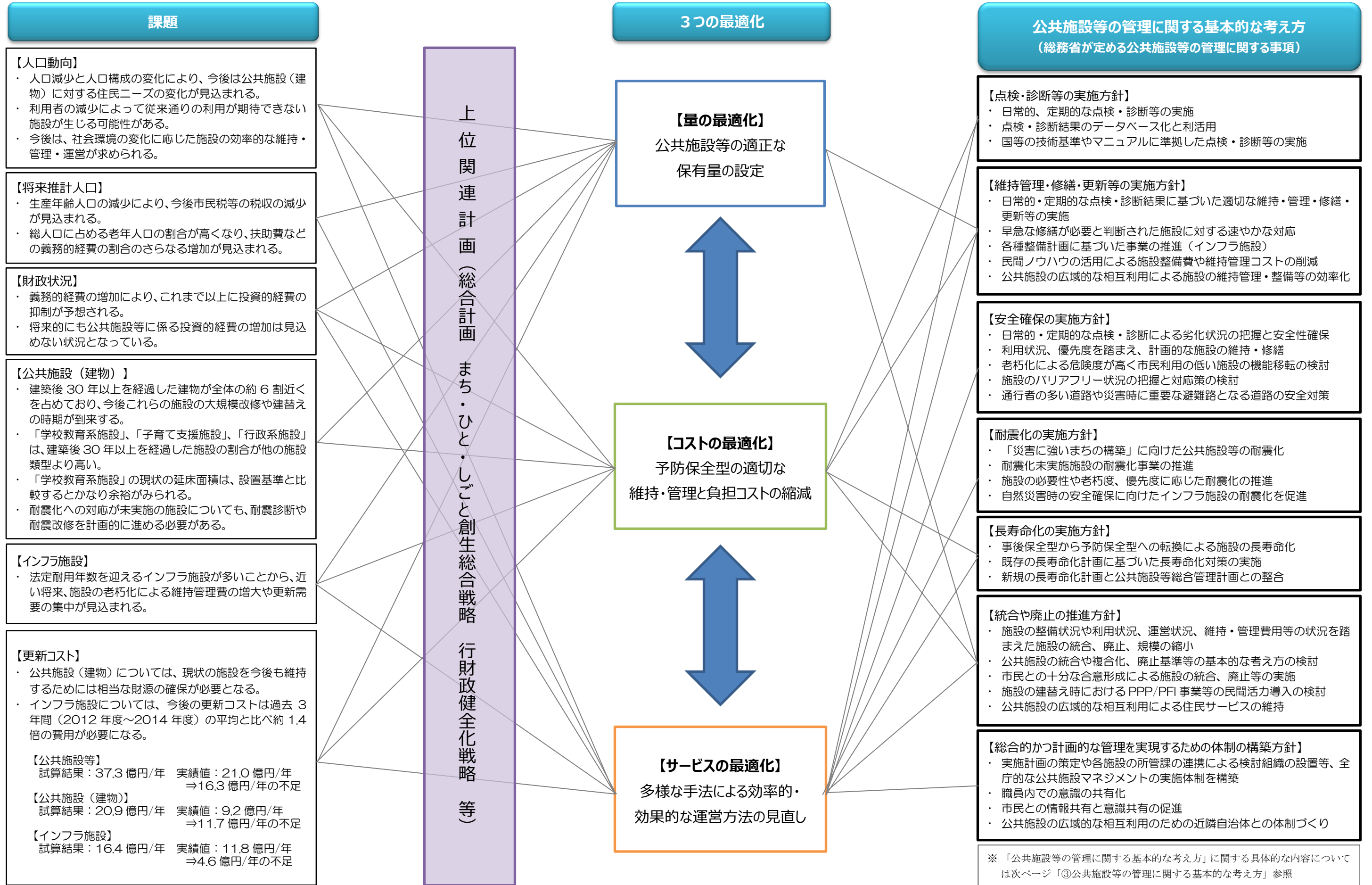
- 公共施設（建物）については、予防保全（定期的な点検や診断）による施設の改修や更新に必要な維持・管理コストの縮減、施設の長寿命化による更新時期の集中化を避け、負担コストの平準化を図ります。
- インフラ施設についても、公共施設（建物）同様、計画的な点検や補修、各種整備計画に基づいた計画的で効率的な更新作業を進め、維持・管理コストの縮減と負担コストの平準化を図ります。
- 公共施設等の整備や維持管理に要する負担コストの縮減を図るため、直営による主体的な取り組みだけでなく、民間ノウハウや民間の持つ技術等の民間活力の導入も進めます。

#### ● サービスの最適化：多様な手法による効率的・効果的な運営方法の見直し

- 公共施設の施設運営については、民間ノウハウや民間活力の計画的な導入を図り、効果的な事業の実施と効率的な運営を図ります。また、近隣自治体間の広域的な相互利用についても検討します。
- 公共施設（建物）については、人口ビジョンを踏まえて、今後の少子高齢化や人口構成の変化に即したサービスの最適化や優先順位の検討を行っていきます。
- インフラ施設については、施設整備から管理運営、改築更新時代への転換を見据え、事業量の抑制と運営のさらなる効率化を図ります。



② 基本方針の整理



### ③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### 1) 点検・診断等の実施方針

- 公共施設等を市民が安全かつ安心して利用することができるように、各施設の性能や劣化状況を把握するために日常的・定期的な点検・診断等を実施します。
- 点検・診断等で得られたデータは履歴としてデータベース化し、個別施設情報として庁内での共有化を図るとともに、今後の公共施設等の維持管理や修繕、更新等の対策に活用します。
- インフラ施設については、インフラ長寿命化計画など国から示される技術基準やマニュアル等に準拠した点検・診断等を実施し、危険な箇所や劣化状況の把握に努めます。

#### 2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 多くの市民に利用される公共施設（建物）については、日常的・定期的な点検による診断結果に基づき、適切な維持・管理・修繕・更新を実施し、施設機能の維持を図ります。
- 日常的・定期的な維持管理活動（点検・診断、保守等）を実施し、早急な修繕が必要であると判断された場合には速やかに対応します。また、更新等については長期的な視点をもって計画的に実施します。
- インフラ施設については、都市の基盤となるものであり、利用者の安全性の確保、安定した供給・処理が必要になることから、「道路舗装修繕計画」や「橋の長寿命化修繕計画」、「水道ビジョン」、「公共下水道整備第7次五カ年計画」等の施設毎に策定された整備計画に基づいて、以下のとおりに事業を推進します。
  - ①道路については、計画的な維持補修に取り組むとともに、点検パトロールの強化や多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上、美化活動等に取り組んでいきます。
  - ②橋りょうについては、従来どおりの日常パトロールを中心とした維持管理により、異常や補修の必要な箇所の早期発見に努めるとともに、小規模な補修及び清掃等を適宜行います。
  - ③上下水道については、高度経済成長期に整備された管路や施設の老朽化に伴う更新が課題となっているため、計画的・効率的な施設の整備、更新を進めていきます。
  - ④インフラ施設の整備や維持管理に関する工事等で一体的（例えば、道路と下水道等）な整備が可能な場合には、各インフラ所管部署が連携し、工事を同時に行うなどして経費の軽減に努めます。
- 今後の公共施設等の維持管理等においては、業務委託、指定管理者制度、PPP/PFI 事業の導入による民間ノウハウの活用を計画的に進め、施設整備費や維持管理費等の抑制に努めます。
- 広域化により公共施設等の維持管理・整備等の効率化が図られる場合は、市民ニーズも踏まえたうえで近隣自治体との広域的な相互利用について検討します。

#### 3) 安全確保の実施方針

- 日常的・定期的な点検・診断等により高い危険性が認められた公共施設等については、施設の利用状況、対応の優先度等を踏まえ、市民が安心・安全に利用できるよう計画的に施設の維持・修繕に取り組めます。
- 老朽化による危険性が高く、かつ、市民の利用が少ない公共施設（建物）については、その機能を他の施設に移転するなどして当該施設の廃止を検討します。
- 施設利用者が安心かつ安全に公共施設（建物）を利用できるよう、点検・診断時に併せて施設

のバリアフリー状況を確認し、施設利用者の安全確保に向けた対応策を検討します。

- インフラ施設については、通勤、通学等に多数の通行者を有する歩行者道や、地震等の災害時に重要な避難路等の役割を果たす道路について、優先的に安全対策を進めていきます。

#### 4) 耐震化の実施方針

- 本市のまちづくりの重点課題のひとつである「災害に強いまちの構築」に向け、市が保有する公共施設等の耐震化に努めます。
- 柏原小学校、柏原東小学校、柏原中学校の耐震化が未実施であった学校については、平成 28 年度より耐震化事業に着手したところであり、この事業により中学校・小学校の耐震化が完了となります。
- その他の耐震化が実施されていない公共施設（建物）については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に該当する施設を対象に、施設の必要性や重要性を総合的に判断した上で、優先度に応じて耐震化を進めます。
- インフラ施設については、ライフラインとして市民生活に直結する重要な施設であるため、自然災害等による被害を最小限に抑えることができるよう、積極的に耐震化対策を進めていきます。

#### 5) 長寿命化の実施方針

- 今後の公共施設等の維持・管理や更新を計画する際には、ライフサイクル全体を通じたコストの削減を目指す必要があることから、従来のような損傷等が発生した後に修繕を行う「事後保全型」ではなく、計画的に保全や改修を行う「予防保全型」へと転換し、公共施設等の長寿命化を推進していきます。
- 「橋りょう長寿命化計画」など既に長寿命化計画が策定されている施設については計画に基づいた対策を講じていきます。
- また、今後新たに個別の長寿命化計画を策定する場合は、公共施設等総合管理計画における方向性との整合を図ることとします。

#### 6) 統合や廃止の推進方針

- 今後の公共施設等の統合や廃止等については、施設の整備状況、利用状況、運営状況、維持・管理費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止、施設規模の縮小を検討します。
- 公共施設（建物）の統合、複合化、廃止の方針を検討していくためには、施設の利用状況やコスト等を踏まえた客観的な視点で施設を評価することが重要となるため、施設評価の検討手法や評価基準等の基本的な考え方を検討します。なお、ここでいう「統合」は既存の同種の公共施設を合わせて一体の施設として整備する方法を指しており、「複合化」は既存の機能の異なる公共施設を合わせてこれらの施設を有した複合施設を整備する方法を指しています。
- 公共施設等の統廃合や廃止等により市民の利便性の低下をまねく場合は、予め市民と十分な合意形成を図るとともに、近隣自治体との広域的な相互利用について検討します。
- 公共施設（建物）の統合・複合化に伴い、建替え等による施設整備を行う場合は、施設利用者へのサービスの最適化を考慮し、PPP/PFI 事業等の民間ノウハウや民間活力の導入について



検討します。

#### 7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等総合管理計画を推進する実施計画の策定や各施設の所管課の連携による検討組織の設置等、全庁的な公共施設マネジメントの実施体制を構築します。
- また、公共施設マネジメントに関して庁内での職員研修会を実施し、公共施設等総合管理計画の趣旨・内容の理解を得るとともに、民間のノウハウを活用した公共施設の運営に関する事例研究など、新たな公共施設のあり方について職員内で意識の共有化を図ります。
- 公共施設等の維持管理等の推進については、実際に市民が利用する施設の規模の縮小や廃止等も視野に入れて検討する必要があることから、受益者である市民の理解を得るために、市ホームページや「広報かしわら」による計画の進捗状況の報告やタウンミーティングやシンポジウム等により、公共施設等のあり方など、意識の共有化を図っていきます。
- 公共施設等の広域的な相互利用のための体制づくりに向け、近隣自治体と連絡・調整を図りながら取り組んでいきます。

【参考①】 耐震診断が未実施の施設

施設類型	施設名称	延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民文化系施設	柏原市立公民館本館	1,918.80	12%
スポーツ・レクリエーション施設	柏原オーエンスアリーナ	2,112.68	13%
産業系施設	農業総合地域センター	363.36	2%
学校教育系施設	堅下北小学校	167.40	12%
	旭ヶ丘小学校	101.87	
	柏原中学校	225.75	
	柏原市教育センター	1,516.74	
子育て支援施設	玉手幼稚園	346.00	32%
	堅下北幼稚園	500.00	
	堅下幼稚園	743.00	
	堅上幼稚園	147.00	
	国分幼稚園	800.00	
	柏原西幼稚園	774.00	
	柏原保育所	109.55	
	柏原西保育所	603.61	
	円明保育所	599.80	
	かしわらっ子はぐみセンター	586.00	
	堅下北小学校放課後児童会	68.00	
保健・福祉施設	老人福祉センター やすらぎの園	2,012.00	12%
行政系施設	堅上合同会館	180.88	9%
	国分合同会館	981.58	
	消防第3分団	240.35	
公園	玉手山公園	352.00	2%
	高井田公園	9.00	
	長瀬川修景施設	9.00	
上水道施設	玉手浄水場(水質検査室)	510.00	3%
その他	国分第1雨水ポンプ場	170.05	2%
	国分第2雨水ポンプ場	180.34	
総計		16,328.76	100%

※ 柏原市立公民館本館は、柏原市民文化センター内

※ 消防第3分団は、国分合同会館内

【参考②】 耐震改修が未実施の施設

施設類型	施設名称	延床面積 (㎡)	割合 (%)
社会教育系施設	市立柏原図書館	921.35	5%
学校教育系施設	柏原小学校	5,450.00	63%
	柏原東小学校	2,060.85	
	柏原中学校	4,597.92	
子育て支援施設	柏原保育所	368.76	2%
保健・福祉施設	老人福祉センター やすらぎの園	36.00	0%
行政系施設	柏原市役所	4,319.63	22%
その他	国分第2雨水ポンプ場	1,512.95	8%
総計		19,267.46	100%

※市立図書館は柏原市民文化センター内

## 【用語解説】

### 義務的経費

地方自治体の歳出のうち、法令等で定められ、任意では削減できない経費です。  
人件費、扶助費、公債費などです。

### 扶助費

生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費です。

### 公債費

市債の元金・利子や一時借入金の利子を支払うための経費です。

### 投資的経費

社会資本となる道路、学校、公共施設の建設や用地購入などに要する経費です。  
地方自治体の予算科目では、普通建設事業費や災害復旧事業、失業対策事業となります。

### 普通建設事業費

投資的経費のうち、災害復旧事業、失業対策事業を除いた、道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。  
普通建設事業費には、地方公共団体が自主的に行う単独事業と政府補助を伴う補助事業があります。

### 建設改良費

公営企業の固定資産の新規取得又は増改築等に要する経費です。

### 公営企業

地方公共団体がみずから経営する公益的な事業をいい、地方財政法に基づき地方公共団体が特別会計を設けて運営しています。